The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	日本の大学における「国際標準の教育」の可能性 : 大学の国際化とFD (Faculty Development) の接点を通して考える
Author(s)	有川, 友子
Citation	多文化社会と留学生交流 : 大阪大学留学生センター研究論集. 2007, 11, p. 25-36
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/50714
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

日本の大学における「国際標準の教育」の可能性
ー大学の国際化とFD（Faculty Development）の接点を通して考えるー

有川　友子*

要　旨

本稿では日本の大学における「国際標準の教育」の可能性について「国際化」と「FD（Faculty Development、大学教授団の資質開発）」の接点を通して検討した。最初に本稿で捉える「国際標準の教育」について説明した。次に、日本の大学が研究中心となった歴史について把握した。その上で、日本の大学の国際化に関するこれまでの主な研究調査について概観し、これからの日本の大学の国際化の課題を教育の観点から検討した。その後、日本の大学において近年盛んになったFDについて、その背景も含めて概観し、国際化を視野にいれた場合のこれからの課題を検討した。これらの議論を踏まえ、日本の大学の「国際標準の教育」の可能性について検討した。

【キーワード】大学、国際化、FD（Faculty Development）、教育、国際標準

1　はじめに

今日、日本の高等教育を取り巻く環境はグローバルにもローカルにも大きく変化している。大学の国際化、大学の国際的な競争力、国内の18歳人口減少への対応など、さまざまな期待や要求に対する大学の説明責任はこれまでになく重くなっている。

本稿ではこれからの日本の大学の課題と方向性を考えるにあたり、教育を焦点として考えていく。その中で、本稿では特に日本の大学における「国際標準の教育」の可能性について「国際化」と「FD（Faculty Development、大学教授団の資質開発）」の接点を通して検討する。まず、本稿で捉える「国際標準の教育」について説明する。次に、日本の大学が研究中心となった歴史について、国際的な観点も含めて、簡単に振り返る。その上で、日本の大学の国際化に関するこれまでの研究調査について概観し、これからの日本の大学の国際化の課題を教育の観点から検討する。その後、日本の大学において近年盛んになったFDについて、その背景も含めて概観し、国際化を視野に入れた場合の大学教育のこれからの課題を検討する。これらの議論を踏まえて、日本の大学における「国際標準の教育」の可能性について検討する。

2　「国際標準の教育」という捉え方

本稿では日本の大学における「国際標準の教育」について以下のように捉える。まず「学習者中心のアプローチ（Learner-centered Approach）」を参考として、学生の立場からの教育として捉え、「学生が到達すべき目標に照らして達成できる学習を行うことのできる教育」とする。この「学習者中心のアプローチ」はカナダ・マギル大学で高い評価と実績を持つFDワークショップ[1]において中心となる概念である（Saroyan & Amundsen, 2004）。

このマギルスタイルによるFDワークショップは、当初大学の国際化の中での英語による講義のためのFDという観点からスタートして大阪大学で取り組むようになったものであった。しかし、そこで中心となる概念「学習者中心のアプローチ」は、英語、日本語による講義を問わず、大学における教育の目指す方向性のひとつとして活用できる可能性のあることが、過

* 大阪大学留学生センター助教授

去３年間の大阪大学での教育の国際化を目指すFDの取り組みを通して見えてきた（有川、2005；「大学の国際化推進のためのFDワークショップ－教育の国際標準を学ぶ－」実施委員会、2006）。

日本の大学において、国際化を考える上でも、教育を考える上でも「学生の立場」を考えることは当然という考え方もあろう。しかしこれまでの日本の大学は必ずしもそうであったとは言えないのではないだろうか。以下、「国際標準の教育」の可能性について、日本の大学の歴史、日本の大学の国際化、そして近年のFDの取り組みを通して検討していく。まず日本の大学の歴史から振り返ることとする。

３　日本の大学が研究中心となった歴史

これまで、日本の大学は研究中心と言われてきた。しかし、なぜ日本の大学が研究中心となったのか、まずその歴史的な背景を理解する必要がある。以下、中世にヨーロッパにおいて発祥した大学の歴史とその後の日本の大学の歴史について、研究と教育の関係を中心に、簡単に振り返る。

有本（1996）によれば、ヨーロッパにおける大学は12，13世紀創立以降、教育、すなわち教師としての役割だけを担ってきた。しかし、約６世紀後の1810年にドイツのベルリン大学創設に伴い、研究主義と科学主義が入ることにより、教育よりもむしろ研究者や科学者の役割を担うことになった。その結果「研究パラダイム」が支配するようになった（有本、1996、p．116）。

以後、各国における研究と教育の緊張を解決する方法が取られたが、ドイツは研究所中心に研究を推進し、「フランスは教育は大学に残し、研究は国立研究所や学士院で行う方法を選んだ。」「オックス・ブリッジはカレッジ＝学寮主体の教養教育の持続」を維持しようとし、米国はドイツモデルの影響を受け、研究を行う拠点として大学院を創設した。一方、日本は「ドイツモデルの影響を受けて研究志向を強めたものの、大学院設置には躊躇し、基礎研究よりも応用研究に特色を発揮した」（有本、1996、pp．116-117）とされる。

日本は、第二次世界大戦後、高等教育も米国のシステムをとり入れるようになった。米国は教育を行う学部と研究を行う大学院という「制度的な役割分担を達成していった」が、日本の大学においては、明治時代に最初にとり入れたドイツの研究重視のスタイルの大学がそのまま残り、研究中心の流れは残ることとなった。すなわち大学のシステムは米国型で中身はドイツ型となった（有本、1996、p．128）。

有本（2005a）によれば、中世にヨーロッパで大学創生以後、教師としての役割を担う時代が何世紀ものあいだ続く中で大学教員の「第一層」の原型が作られ、第一層のはるか後に、研究という「第二層」が追加されていったため、欧米でも「研究パラダイム」が支配する時代がその後来た。それでも欧米においては第一層の教育の伝統を受け継ぐことができた。しかし日本はその「第一層」がないところに「第二層」のみが「移植された結果、教育との矛盾を惹起する力学が作用しなかった」と述べている（p．16）。米国においても「イギリスの学寮制を踏襲して、中世大学以来の伝統であるリベラル・アーツ教育を受け継ぎ、さらに中世大学が蓄積した第一層を経験的に踏まえている」としている（有本、2005a、p．24）

これまで日本の大学が研究中心であったことは、カーネギー財団が1992-1993年に14カ国において行った教授職の国際比較からも明らかになった（有本&江原、1996）。有本と江原はこの調査のデータをもとに、日本の大学の教授職と他国の状況について更に詳しい比較を行っている。「あなたのご自身の関心は主として教育と研究のどちらにありますか」に対する回答では、研究と答えた回答の割合が、ドイツ65.8%、日本72.5%であるのに対し、米国50.8%、連合王国55.6%となっている（有本、1996、p．121）。この結果からもドイツや日本は研究重視であり、米国や英国は研究と教育が同じ割合で重視されていることがわかる。

このように、ヨーロッパの大学においては中世以来約６世紀もの長い間行われてきた教育という長い歴史の上に研究が入り、その後、教育と歴史の葛藤が続いてきたのに対し、日本の大学は19世紀の研究中心主義のパラダイムだけが入り、第二次世界大戦以降、シ

ステムは米国型を取り入れつつも、中身は研究中心のまま続いてきた。

この歴史の上に今日の日本の大学があることを把握することが、大学の国際化の取り組みや近年のFDを振り返り、今後の課題を検討する上で非常に重要である。では、次に大学の国際化の研究について見ていくことにする。

4　日本の大学の国際化に関係する研究

4-1　これまでの日本の大学の国際化についての研究

日本における大学の国際化の研究の中で、今日の大学教育の問題を考える上でも重要なものとして、まず喜多村（1987）によるものがある。喜多村は大学の国際化について検討するにあたり、大学の機能を「通用性」「交流性」「開放性」の三つの観点から捉えた。具体的には「①外とのつきあいにたいして大学の機能や水準がいかに普遍的なものとして通用するかという『通用性』、②外とのつきあいにたいして大学がいかにルールや制度面での『交流性』をもっているか、③異質な文化や民族を背景とした外国人を、ひらかれた意識と対等な地位をもって同じ構成員として認めているかという『開放性』」（p. 22）として、これらを大学の国際化をはかる指標として、また目標としてとらえた。

その後、喜多村は日本の大学を歴史的に、そして外国人教員や外国人留学生という外からの視点にて研究し、日本の大学にとっての国際化の課題を明らかにした。

喜多村（1987）が述べる歴史的な観点の中で、前述の大学の歴史とも関連して興味深いのは、日本の大学が研究志向となった経緯についてである。中世にヨーロッパで発祥した大学は国際教育センター的であったが、その後、国民国家の成立にともない、15,16世紀以降、国際的開放性を失い、大学の「国民化」のプロセスをたどることになった（pp. 26-27）。日本の大学も「西洋化」から「日本化」への歴史を辿った（pp. 29-48）。

喜多村はこの歴史的流れを踏まえて、日本の大学の国際性の問題として1980年当時の外国人教員の任用制度の問題や外国人留学生からみた大学院教育の問題、カリキュラム・教授法・評価の問題などについて鋭く指摘している。

その中で、1980年前後の諸外国における大学教育の改善と研究について紹介し、外国の大学においては教育（Teaching）に関して日本の大学よりも機能的制度的配慮が行われ、教育に関係する組織やセンターが置かれていることに言及している（pp. 184-186）。また日本において明治以降続いてきた伝統的な大学教育観として、「旧制帝国大学の講座制と結びついた研究即教育」という考え方、また大学生とは「教育の場である『学校』を卒業し、自ら学ぶ能力と資格を有する者」として選ばれた「エリート」であるという考え方があり、この考え方は明治・大正時代に成立したものの、修正されることなく、現代の大衆高等教育の時代になっても続いてきた、と述べている（pp. 188-189）。

また日本の大学においてカリキュラム論が不要となった理由として、喜多村は大学設置基準の制度があるために、その基準にあわせて大学はカリキュラムを作ればよく、結果として大学独自のカリキュラム開発をする必要がなくなったと述べている（pp. 190-191）[2]。

そして日本の大学教育の問題への対処方法として、喜多村は英国や米国の大学の場合を参考にしながら教授法、カリキュラム、授業評価の三つの観点から検討している（pp. 194-209）。

その後の日本の大学の国際化についての研究として江淵（1997）によるものがあげられる。江淵は喜多村（1987）などの先行研究について評価するとともに、大学の国際化の研究を留学生教育交流と関連づけながら、問題を整理し、「大学の国際化」指標設定の提案を試みた。その指標設定にあたり、江淵は留学生の受入れと教育に焦点を合わせ、「1．価値―教育課程及び教育過程の内容強化と多様化」「2．システム―入学条件、ならびに取得単位の互換性を保証するシステムの確立」「3．ルール―高等教育機関の運営に関する国際合意の形成」「4．規範―大学のキャンパス

内外における国際理解の促進と国際的協力活動に必要な規範の発達」「5．秩序―国際共同研究への参加」を提案した（pp．59-63）。また、江淵は、留学生交流と大学の国際化の課題についてOECD/CERI高等教育国際セミナーなどを通した取り組みについて述べるとともに、ヨーロッパにおける大学の当時の国際化の動きとしてエラスムスやソクラテス計画について紹介しながら、グローバル化の進む高等教育の状況と展望について議論している。

4-2　日本の大学の国際化と留学生教育研究

前述の大学の国際化の議論の中で必ず出てくる重要なテーマのひとつとして留学生に関するものがある[3]。喜多村（1987）のように大学の組織や機能としての教育との関係から留学生の教育について議論するものもあれば、江淵（1997）のように、留学交流の観点から大学の国際化を議論するものもある。

この他、留学をよりマクロレベルから国家政策との関連で検討したものもある。日本として留学生受け入れ数の目標は一応達成したということから、留学生交流の拡大と質の拡大の政策も行われている（文部科学省、2006、p．5）。また世界の留学政策についてまとめたものもある（権藤、1991）。最近のものとして、横田（2005）によるアジア太平洋諸国における留学生受け入れ政策をまとめたものや、それを踏まえて、日本の大学（四年制）について大学の国際化と留学交流に関する調査を行ったものもある（横田、2006）。この中で工藤（2006）は、国際化を「教育、研究、サービスへの国際的・異文化的要素の統合過程」（Knight & de Vit, 1995）と定義し（p．111）、国際化理念の有無と国際化実施度の二つの観点から調査結果を分析し、アジア太平洋諸国の留学生政策と比較しつつ、日本の大学における留学交流に関する傾向と課題を検討している。

4-3　今日のグローバル化の中での日本の大学の国際化に関する研究や取り組み

近年ますます高等教育のグローバル化が進む中、その観点から日本の大学の国際化に対する関心も高くなり、関連する研究も行われている。海外における高等教育の動向のほか、これらを日本の大学の国際化の評価指標策定と関連させる試みもある（古城、2006）。また2005年度から国際化に関連する競争資金として「大学国際戦略本部強化事業」、「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」や「大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）」なども始まった（芦沢、2006、p．J－3）。

この他、喜多村（2002）は、大学評価の問題を中心に国際的な観点から日本の大学の状況を分析し、これからの日本の大学の課題をまとめている。

4-4　日本の大学の国際化についての研究調査を通してみえてくること

日本の大学の国際化についての研究調査は、これまで概観してきたように留学交流やそれに関するものが多く、マクロレベルでの検討が中心である。国際化の基準や尺度として研究の観点から研究者交流や共同研究なども使われてきた。しかし、これまで国際化の議論において中心となってきたのは留学生交流、中でも留学生受け入れや留学生支援に関するもの、また近年は学生の海外派遣に関するものもある。また大学において国際交流に携わるスタッフやシステム、外国人教職員などに関することが問題になることもある。さらには留学生対象のプログラム、単位互換、英語で行う講義などに関するものもある。

これらの国際化の議論において大学の教育に関係する問題として、たとえば上述の単位互換、英語で行う講義やプログラムをあげることができる。しかし、これらが大学の教育の全体の議論に常に結びつくとは限らない。大学の国際化そのものは重要であると認識されていても、大学の既存のカリキュラムとの整合性や調整、講義の使用言語の問題などについて、大学教育全体の観点から十分検討されたり、研究されているとは必ずしもいえない。大学は「国際化」の必要に迫られて、留学生交流を中心に実施可能なところから行い、

必要な調整や修正等を行い、運営しているとも言えるのではないだろうか。

その一方で、今日、大学全体の教育や教育改革の動きがある。その中でもFDは近年大学関係者の間でよく耳にする言葉である。次に今日の日本の大学における教育を取り巻く動き、特にFDについて見ていくことにする。

5　日本の大学におけるFDに関する研究やその取り組み

5-1　FDの定義

本稿「3　日本の大学が研究中心となった歴史」で振り返ったように、19世紀に西洋から大学システムを輸入して以来、研究中心として存在してきた日本の大学であるが、近年FDへの取り組みなどを通して教育に関心を持つようになってきている。これはどうしてだろうか。その経緯を把握する前に、有本(2005a)にあるFDの定義を確認しておきたい。

FD（Faculty Development）は、「知識＝専門分野を素材に成り立つ学問の府としての大学制度の理念・目的・役割を実現するために必要な『教授団の資質改善』または『教授団の資質開発』を意味する」（有本、2005a、p．80）とされる。FDは「大学教授職たる大学教員の資質、能力、技術等の改善を主眼とし、大学教員の活動の素材としての知識の諸機能とかかわる研究、教育、社会的サービスを統合するスカラーシップ、あるいは諸機能を統制する管理運営、等の役割全体にかかると考えられる。」（有本、2005a、p．81）。

広義のFDは「広く研究、教育、社会的サービス、管理運営の各側面の機能の開発であり、それらを包括する組織体と教授職の両方の自己点検・評価を含む。」狭義のFDは「主に諸機能の中の教育に焦点を合わせる。」（有本、p．81）。教育に関するFDは「総論的には教育の規範構造、内容（専門教育と教養教育）、カリキュラム、技術などに関する教授団の資質の改善を意味する。」（有本、p．82）。

このようにFDは、広義には教授職としての大学教員の活動全体を含むものであるが、これまでの日本においてはいわゆる狭義のFDの中で、主に教育、授業を中心に取組が行われてきた。

5-2　日本の大学におけるFDの歴史

有本（2005a）によれば、FDは1980年代に日本に輸入されたと言われている。最初はイギリスのSD（Staff Development）、中でも授業を中心とした教員の資質開発に関心をもたれた（p．190）。その後アメリカのFDの概念が入ることで、教員だけのFDの概念が使われるようになったとしている（p．191）。

FDのひとつの流れとして、日本の大学の教育、特に教養教育の流れにおいてFDへの関心は1980年代からあったとされている。その中で、一般教育学会は1979年に設立され、1980年代半ばにFDをテーマとしたシンポジウムを開催するなど、FDの研究を始めた。その後この学会は1997年には日本語名称を「大学教育学会」に変更した（有本、2005a、p．191；大学教育学会、2000）。

1980年代にはこの学会のほかに大学基準協会、国立大学協会、私立大学連盟などが関心を持ち始めたとされる一方、例外を除き個々の大学の取り組みはほとんどみられなかった（有本、2005a、p．191）。

この他、FDの研究も1980年代から行われるようになった。伊藤（1990）は、それまでのFDに関する文献目録と主要文献の紹介を行っている。また、諸外国のFD/SDの研究が1990年代はじめにはまとめられていた（有本、1991）。ここでは海外のFDの取り組みについて紹介され、日本のFDの取り組みの遅れが既に指摘されていた。

5-3　日本の大学において近年FDが盛んになってきた背景

その後、日本の大学における教育志向への変化、ならびに関連したFD実施の傾向は1990年代に入ると強まった。それには文部科学省（当時文部省）による政策が密接にかかわっている。1991年の文部省令によ

る大学設置基準の「大綱化」以後、1998年の大学審議会の答申で、FDを大学の努力義務として大学設置基準に規定するよう要請したことを受けて、1999年改正の大学設置基準において「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めなければならない。」(第25条の2)となった。この他、文部科学省による「魅力ある大学教育実施プログラム」(特色GP)などを通して、教育面での特別予算措置も行っている[4]。

このように1991年以降、FDの制度化が進み、現在は活発な活動が行われている。前述の現在の大学教育学会の取り組みのほかに、全国の国立大学法人では「全国大学教育研究センター等協議会」を1996年に設置し、2004年現在25大学がメンバー機関として参加し活動を行っている(有本、2005a、p. 196)。この他、有本はFDの活動を行っている組織としてメディア教育研究センターや、これからの世界的ネットワークの形成の必要性についても言及している(有本、2005a、p. 197)。

5-4 近年のFDに関する取り組み

FDについての各大学の取り組みとして、1990年代の後半からFD関係の委員会設置、研修会、セミナーなどの取り組みを通して実践的な報告書や記録も数多く発表されるようになった。このことを、有本(2005a)は「パラダイム転換とも言えるほどのきわめて画期的な現象」と述べている(p. 196)。さらに「各大学に設置された大学教育研究センター等においても、FDは評価、カリキュラム、教養教育などとともに、重要な研究テーマになった」(p. 196)としている。

また、有本(2005b)はFD・SDの制度化と質的保証についての研究を理論と実践からまとめているが、そこには諸外国のFD・SDの紹介とともに日本国内のFD関係機関や大学におけるFD・SDの事例研究も行っている。また夏目(2006)はFD組織化の方法論について諸外国の事例と日本の大学のFD組織化についての調査研究を行った。また、FDに関する文献を整理したものとして、広島大学高等教育研究開発センター(2006)は伊藤(1990)以後のFDに関する主要文献紹介と文献目録をまとめている。

この他、1990年代後半以降、大学に関係する雑誌におけるFDに関する特集なども増えた(例:『IDE』「FDの課題と展望」1999年10月;『IDE』「FDのヒント」2003年3月;『大学時報』No.302、「FDの実践と課題」2005年5月)。

これらのFDに関する研究報告、文献目録などを通して、日本全国の大学におけるFDに関する多種多様な取り組みが行われていることがわかる。その中には大学全体の取り組みのほか、大学教育研究センター等によるものや、大学内の学部や研究科単位などによるFDセミナー、講習会なども含まれる。

5-5 日本の大学のFDの現状と課題

前述の有本(2005b)は日本のFDの制度化の現状についてまとめる中で、FDの制度化と大学の歴史との関係にも言及している。英米の大学はヨーロッパの中世大学以来の教育重視の歴史の上にあることから「狭義のFDの制度化に有利な条件が備わっている」といえること、そして研究主義が入った19世紀以来、英米の大学において、教育と研究は「葛藤を伴いながら問題にされてきた経緯がある」と述べている。そのような教育の歴史を踏まえた英米のFDを日本は輸入して制度化してきたものの、「英米での研究と教育の葛藤に比べれば、日本でのそれは歴史が浅く、葛藤に不慣れであるから、解決が困難に置かれているだろう」と述べている(pp. 295-296)。

また有本(2005b)は、現在の日本のFDの制度化の状況について米国と比較しながら、長所と短所についてまとめている。日本のFDの制度化についての長所として、政策の影響を上げ、1998年の大学審議会の答申後、約7年で、「明治以後120年間持続してきた、大学教員の研究志向の意識から教育志向への意識への転換をある程度実現できた」としている(p. 297)。一方でその「トップダウン型」により「強制型、画一型、狭義型」のFD制度化が進んだことを短所として

あげ、それらを克服するためには、FDの「ボトムアップ型」、「自由型」、「多様型」、「広義型」への「それぞれの転換の模索」が必要としている（p. 297）。

また世界における高等教育の潮流との関係から、有本（2005a）はFDを誘引する直接の原因として高等教育の大衆化が急速に進んでいるとして、マーチン・トロウ（Trow、1974）[5]のエリート型から大衆型への転換は1960年代半ばに進んだとし、「高等教育の大衆化段階への移行によって、新しい学生層（成人学生、パートタイム学生、留学生、女子学生、リカレント型学生など）の大学進学傾向を強めている」（p. 93）としている。そして有本は「現在のユニバーサル・アテンダンスからユニバーサル・アクセスの時代に突入しているポスト大衆化段階では、教育の量的拡充よりも質的充実が課題であり」、「学生の多様化に応じた教育内容、教育方法、教育環境の整備が欠かせなくなった。」（p.94）としている。

有本（2005a）は「伝統的学生、新学生、留学生、成人学生など多様化した成長発達段階の学生への教育は学校段階の同質的な性格と異なる。その点に大学教員の専門職性が発揮される原因があるのであり、学生研究と学生の立場を十分に理解した教育が必要となる（2003）」（p. 254）としている。

このように大学を取り巻く世界の変化に対応してFD が必要になってきている。そしてここで重要となるのは今日の大学において教育を受ける学生の多様化についてである。

5-6　今日の日本の大学のFDについて国際化の観点から見えてくること

このように日本の大学のFDの取り組みは、1980年代に限られた関心であったものが、1990年代に入り、大学政策との関連で盛んになり、2000年以降かなり活発に行われていることがわかる。

しかし、日本の大学のFDの議論において中心となるのは、教育、いわゆる狭義のFDとしての「教育に関する教授団の資質改善」のための取り組みである。有本（2005a）においては、上述のとおり、多様化した学生の中に「留学生」も言及されているが、その他の研究報告において「学生の多様化」について言及されたとしても「留学生」まで言及したものは殆ど見られない。日本の大学におけるFDに関する多数の研究報告において「学生の多様化」として想起されるのは、日本の一般学生であり、日本国内の18歳人口減少に伴い全入時代を迎えて、エリート型教育ではなく大衆化した教育への対応が必要であるとの観点からの議論である。

一方、留学生は大学の国際化の議論の中で必ず出てくる学生である。しかしここにおいても、日本人学生とは異なる「留学生」という特別な学生としての捉え方であり、いわゆる「日本人」対「留学生」という意識が見え隠れする。更に問題となるのは、留学生教育研究や大学の国際化の議論の中での「日本人」対「留学生」という捉え方から見えてこない学生たちである[6]。たとえば日本において外国籍であったり、日本語以外を母国語として育ってきた学生たち、また海外で生まれたり長期間生活してきた日本国籍の学生たちはどうだろうか？これらの学生たちも含めた、実に多様な学生たちに対する大学教育、FDを考えてみた場合、今日の大学のFDの議論における「学生の多様性」が更に広がるのではないだろうか？

留学生が大学教育の議論一般の中に含まれることは賛成である。しかしそれは留学生を一般学生と完全に同じにしてしまうということではない。留学生は多様であり、日本の一般学生も多様である。これらの多様な学生を含めて、大学に学ぶ「学生」としてまずとらえ、その上で学習者それぞれの背景や事情にあわせた教育ならびに配慮やサポートを行う責任が大学にある。

大学において教育を受ける「学生」、そしてその学生の多様性について、もっと意識し、大学教育の中で、またFDの取り組みの中で「学生」とその多様性についての研究が不可欠である。そこでは最初に「伝統的学生」「非伝統的学生」という分け方や、「日本人」「留学生」という分け方からスタートするのではなく、まず大学に学ぶ「学生」としての位置付けを行い、その上での多様な背景とニーズを持った学生たちについて理解し、それぞれの学習を支援していく教育を行う

大学として何をすべきか、という観点から、教育を改めて捉え直すことが必要である。

6　日本の大学における国際標準の教育の可能性 -大学の国際化とFDの接点を通して-

6-1　大学の国際化と大学教育のFDの平行した取り組み

これまで大学の国際化やそれに関連する研究や取り組み、また大学教育におけるFDの取り組みについて概観し、それぞれの課題について検討してきた。これらを通して見えてくるのは、大きな流れとして、大学の国際化と大学教育のFDが、それぞれ別々に行われていることである。

繰り返しになるが、それぞれの流れについて改めて簡単に述べておく。まず大学の国際化の議論の中で、たとえば留学生受入れにあたり、量ではなく質の議論が行われている。また、留学生支援やサポート体制、教職員や関係スタッフの国際化、英語で行う講義、一般学生の留学派遣推進、などの議論が行われている。ここでは国際化の視点で留学生もしくは留学する学生が対象となっている。またこれらが国際化の尺度として議論されることもある。しかし、ここではあくまでも国際化の側面からで、大学全体の国際化の議論ではあっても、大学教育全体の観点には必ずしも結びついていない。

一方、大学教育の改善、特にFDとの関連からは、狭義のFDとして、教育をどのように行えばよいか、教育についての改善の議論が行われている。大学を取り巻く状況がかわり、また18歳人口減少により全入時代を迎えるなどして、これまでの伝統的な大学生とは異なる学生が入ってくることから、大学教育も変わらざるを得ない、それへの対応を行うために大学教育を行う教員のFDが必要、という考え方である。そこで学生の多様化について言及されていても、その多様化の中身まで十分に検討されるには至っていない。どのような学生がこれまでとはどのように異なるのか、国際的な観点も把握した上での学生の多様化やそれにあわせた教育についての検討が十分なされているとは言いがたい。

このような大学の国際化と大学教育のFDが並行して進んでいる現在の状況から危惧されるのは、FDにおいていわゆる一般学生の教育を意識した議論が進んでいき、それとは別に大学の国際化の議論の中で留学生、また留学する一般学生への教育、という観点で、それぞれ別々に取り組みが進むことである。このことは、大学教育全体の観点からも、また大学国際化の観点からも、不充分な取り組みになってしまう恐れがある。

この問題を解決する糸口として、大学全体の国際化と教育の改革と両方の改善へとつながる接点を探す必要がある。

ここで本稿の当初で紹介した「国際標準の教育」について改めて考えていきたい。本稿ではこの教育を「学習者中心のアプローチ（Learner-centered Approach）」を参考とし、学生の立場からの教育とし、「学生が到達すべき目標に照らして達成できる学習を行うことのできる教育」として捉えている。

6-2　大学の国際化と「国際標準の教育」

まず大学の国際化と「国際標準の教育」について考えていく。これまでの日本の大学の歴史に見られた研究中心の流れと大学の国際化との関連でいえば、国際的に優れた研究を行うことは重要とされてきた。これにより研究者の交流や留学生受入れが盛んになるという考え方である。それでは、これまでの国際的な研究や留学生交流の観点からだけでなく、国際標準の教育を行うということも大学の国際化の目標に掲げたらどうだろうか？これまでも国際化の中で教育に関する議論として、英語による講義やプログラム、近年その観点でのFD[7]も見られるようになっている。しかし、これらの多くは大学の国際化の観点からであることが多く、大学全体のカリキュラムの中での調整なども含めて、大学教育全体の中で位置付けたり、大学の教育全体を国際化していこうという議論に結びつけていくことは難しい。

このことを考えながら教育を鍵として探していくと、喜多村（1987）が先見を持って指摘していた、大学の国際化の教育の課題（教授法、カリキュラム、評価）に関連したFDの重要性の議論につながっていく。喜多村は外国人教員や留学生の視点を入れていたが、これらの視点を通して大学の国際化を大学全体の教育の問題とし、大学の国際化を教育を通して行う必要性を指摘していた。このことは、本稿が模索していた接点に通じる。

これまで研究志向であった日本の大学が、これから国際標準の教育も行うためにはどうしたらよいか、と考えてみたらどうだろうか？そうすると、これまで国際化の枠で議論されていた教育の問題も大学全体の教育の中においても議論できるのではないだろうか。たとえば国際標準の教育の中に英語の講義も入るが日本語の講義も入る、また留学生対象のプログラムだけでなく大学全体のカリキュラムを検討することになる。また、学生を一般学生、留学生も含め、多様な学生も含めて、大学に学ぶ学生の多様性についてもっと認識して教育を考えることができるのではないだろうか？

これまで日本の大学の国際化の議論にあった研究者交流や留学生交流、また留学生受け入れ態勢や制度などの問題の議論に加えて、新たな角度から教育に焦点をあてることを通して、国際標準の教育を大学全体の国際化の議論に結び付けていくことができる可能性がある。

6-3　大学教育のFDと「国際標準の教育」

次に大学教育のFDと「国際標準の教育」について考えていく。「学習者中心のアプローチ」を参考に大学の教育を改めて考えると、学習者の立場、すなわち学生の立場に立った教育を行う、ということの必要性は、今日の日本の大学のFDにおいてもすでにいわれていることである（例：有本、2005a）。そうであれば、「国際標準の教育」という必要はないという考え方もあるかもしれない。

それでもあえて本稿で「国際標準の教育」として提案する理由は、大学教育のFDですでに議論されている「学生の立場に立つ教育」に「国際標準」という観点を入れることで、一般学生とりわけ「日本人学生」に焦点がいってしまいがちな「学生」に国際的な観点を加えることができるからである。そしてこのことは「多様な学生」についてしっかり認識することにつながり、大学全体の国際化の動きと結びついていく可能性がある。

大学で教育を受ける学生であるとともに様々な背景やニーズを持つ「多様な学生」について、国際的な観点も入れてはっきり認識して、学習者の立場からの教育として捉えなおす。このように多様な学生それぞれの立場にたった教育を行うことを「国際標準の教育」と呼ぶこととする。

このような学生の多様性にどのように対応し、教育を行っていくかはこれからの重要な課題である。しかし、日本の大学が研究中心できたことは、「大学」という歴史からみると特殊であり、大学はもともと教育という長い歴史を持つ上で研究が入ってきて、その葛藤を持ちながら、研究と教育のバランスをとり続けてきたのである。

教育と研究を行う大学としての歴史と使命を認識し、今日の世界の中での日本の大学の状況を考え、将来の日本の大学の可能性を考えると、多様な学生それぞれの立場に立った教育としての「国際標準の教育」に取り組むことは避けて通れない。

また、これまで日本のFDの歴史を概観してくるなかで見られたように、日本の大学の教員を研究志向から教育志向に変えることがFDの制度化によってある程度達成できたとしよう。しかしそのことの真の成果は、FDの制度化だけでなく、教員個人レベルでの教育に対する意識の変革とともに、学生に対する教育という日々の営みの中で問われることになる。

この問題は以下に述べる広義のFDとして捉える中でも検討していく必要がある。

6-4　国際標準の教育と広義のFD

大学の国際化とFDについて教育を接点とし、国際標準の教育について更に検討していくためには、FD

を広義に捉えることも必要である。有本（2005a）によれば、1970年代米国のFDの初期段階では「狭義の側面、つまり教育や授業に特化した活動の特徴」があったものの、その後今日までの第二段階では「次第に大学教授職の人的資源が持つバイタリティやライフサイクル全体を通してのアカデミック・キャリアといった広義の側面に関する研究や実践に比重を移行させる動きが見られる」（pp. 23-24）としている。有本（2005a）はFDの推進には「知識・スカラーシップを軸に教授職と組織体レベルの双方からのFDへの取り組みを車の両輪とする必要がある」とし、「FDの計画、実施、自己研究（点検・評価）、が基本過程である」と述べている（p. 111）。

FDを広義に捉えることで、教育に限らず、教員のキャリア全体の中で教育を捉えることになる。勿論、大学教員の専門職としての研究、そして研究に基づいた教育が必要である（有本、pp. 253-254）。その上で、有本（2005a）は「研究偏重でなく、教育の尊重、できるかぎり研究と教育の両立という視点からの評価体系、とりわけ報償体系の整備の側面の改革は欠かせない」と述べている（p. 255）。近年の活発なFD活動を通して大学教員が研究志向から教育志向に転じたとしても、それだけでは不充分である。研究だけでなく、教育も含めた教員の活動全体について、大学システムの中で体系付けて評価されていくことを通して、初めて大学の教育改革、ひいては大学改革に結びついていくといえる。また、これらのことも含めて、大学自らが「自律的に分析評価し」、大学の存在価値と役割を社会に向けて「毅然として、しかしわかりやすく主張する必要がある」（喜多村、2002、pp. 166-167）。

大学教員は研究を行う専門職としての研究は当然のことであるが、研究業績だけでなく、教育の業績、社会的サービスなども含めて、これらの活動が教員自身にとってどのような価値や意味があり、大学においてどのように体系化されて評価されるのか、これらの問題は世界における今後の日本の大学の理念や目標、大学の教育や研究の目指す方向性とも関連する重要な課題である。

7　終わりに―今後の課題と展望

日本の大学の国際化についての研究や取組、大学教育を改善していくFDの取り組み、それぞれ研究者や関係者による努力が続いている。これまで「大学の国際化」と「大学教育のFD」は大きな流れとして別々に行われてきた。その流れを踏まえた上で、本稿では「国際標準の教育」の可能性について、大学の国際化とFDの接点を通して検討してきた。

これまでになくローカルにもグローバルにも競争が益々激化する時代を迎えている日本の大学は、大学全体のレベルでも学部・研究科レベルでも、国際標準の教育と研究、そして社会的サービスを行うことを目指す必要がある。そして大学全体の中で「学習者中心のアプローチ」を参考に、国際的観点も入れて、これまで以上に学生を中心にとして、学生の立場にたった教育を考え、行っていくことが不可欠である。そうすることで、大学の国際化の推進、国際標準の大学教育の推進の両方に貢献することができる可能性がある。

注

1．このマギルスタイルのLearner-centeredアプローチによるFDワークショップ（平日5日間）において、教員は学生の立場からの教育を学ぶにあたり、内容、目標、方法、評価、といった観点について、理論を学ぶ講義と実習を通して学んでいく。このプロセスを通して、教員は自分の担当するコースのシラバスを組み立てていく。また教員は模擬授業としてマイクロティーチングを行い、自分の授業についてフィードバックを受ける。このFDワークショップでは教員が自分の知識と感情と行動を通して、学生の立場から自分のTeachingについて常に振り返り考える“Reflective Practitioner”になっていくことを目標としている。教育に対する教員の変革を、知識としてだけでなく感情行動も伴うプロセスを通して行うことが、この「学習者中心のアプローチ」において重要とされている（有川、2005）。

2．喜多村はその後も高等教育についての研究を続けてきたが、大学を取り巻く変化の中で「大学設置基準の大綱化」に言及し、大学の「規制緩和」と「自己責任」が強調されるようになった近年の動きについて述べている（例：喜多村、2002、pp. 134-135）。

3．本文で述べる大学の国際化との関連以外にも、留学生教育研究は多様な研究方法やアプローチで行われてきた。対象として留学生のみを対象とした研究もあるが、一方で、留学生だけでなく、留学生に関係する人々やグループに関連するもの、たとえば留学生と一般学生との交流やネットワークまた留学生と地域との交流などについての研究や調査も多い（例：横田、1996；異文化間教育学会、1999）。

4．しかし夏目（2006）はこういった教育改善への支援が、研究への助成の21世紀COEと比較すると格段に低い問題も指摘している（p. 2）

5．喜多村（2002）はこのトロウ・モデルによる高等教育の段階的移行（エリート型、マス型、ユニバーサル・アクセス型）について、それぞれの段階での特徴について表にまとめている（pp. 152-153）。

6．この問題については拙稿（2006）においても言及した。

7．たとえば、電気通信大学が中心となり8国立大学法人の短期留学プログラム関係者が共同申請した「英語で開講する授業の国際水準化支援事業―短期留学プログラムの授業を手本にして国際的教育能力の向上を目指す―」は、平成18年度文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援）」に採択された。

引用文献

芦沢真五（2006）「第1章　第1節　国際化評価指標策定に関わる研究の意義と目的」、古城紀雄（研究代表者）、2006、『大学国際化の評価指標策定に関する実証的研究』、平成16年度―17年度　科学研究費補助金（基盤研究（A）（2））研究成果報告書、p. J1-J5。大阪大学留学生センター。

有川友子（2005）「大阪大学における教育の国際化への取り組み：「教育の国際化推進のためのFD事業：英語による講義のためのワークショップ」を終えて」、『大阪大学大学教育実践センター紀要』、創刊号、p. 97-105。

有川友子（2006）「留学生教育研究について語る」、『異文化間教育』、24号、pp. 41-48、アカデミア出版会。

有本章編（1991）『諸外国のFD/SDに関する比較研究』、広島大学大学教育研究センター。

有本章（1996）「1章　大学教授職の理念」、有本章＆江原武一編著、1996、『大学教授職の国際比較』、p. 112-129、玉川大学出版部。

有本章（2005a）『大学教授職とFD』、東信堂。

有本章（研究代表者）（2005b）『大学におけるFD・SD（教員職員資質開発）の制度化と質的保証に関する総合的研究』、平成14年度―16年度　科学研究費補助金(基盤研究A（1））研究成果報告書、広島大学高等教育研究開発センター。

有本章＆江原武一編著（1996）『大学教授職の国際比較』、玉川大学出版部。

伊藤彰浩編（1990）『ファカルティ・ディベロップメントに関する文献目録および主要文献紹介』、広島大学大学教育研究センター。

異文化間教育学会（1999）『異文化間教育：特集　留学生支援システムの最前線』、13号、アカデミア出版会。

江淵　一公（1997）『大学国際化の研究』、玉川大学出版部。

喜多村和之（1987）『増補版　大学教育の国際化―外からみた日本の大学』、玉川大学出版部。

喜多村和之（2002）『大学は生まれ変われるか―国際化する大学評価のなかで』、中公新書。

工藤和宏（2006）「第5章　日本の大学国際化の傾向と課題」、横田雅弘（研究代表者）、2006、『岐路に立つ日本の大学－全国四年制大学の国際化と留学交流に関する調査報告－』、科学研究費補助金（基盤研究B）『日米豪の留学交流戦略の実態分析

と中国の動向－来るべき日本の留学交流戦略の構築－』平成15年・16年・17年度調査　最終報告書、pp. 111-123。一橋大学留学生センター。

権藤与志夫編（1991）『世界の留学－現状と課題－』、東信堂。

大学教育学会（2000）「1999年度課題研究集会　シンポジウムI「FD活動の具体的展開」、大学教育学会誌、第22巻第1号、pp. 9-35。

大学時報（2005）『特集　FDの実践と課題』、No. 302、大学時報。

大学審議会（1998）『21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－(答申)』。

「大学の国際化推進のためのFDワークショップ－教育の国際標準を学ぶ－」実施委員会（2006）『平成17年度「大学の国際化推進のためのFD－教育の国際標準を学ぶ－」報告書』、共催：大阪大学大学教育実践センター、大阪大学留学生センター。

夏目達也（研究代表者）（2006）『学生・教師の満足度を高めるためのFD組織化の方法論に関する調査研究』、平成16年度17年度科学研究費補助金（基盤研究（B）（2））研究成果報告書、名古屋大学高等教育研究センター。

広島大学高等教育研究開発センター編（2006）『ファカルティ・ディベロップメントに関する主要文献紹介及び文献目録』、広島大学高等教育研究開発センター。

古城紀雄（研究代表者）（2006）『大学国際化の評価指標策定に関する実証的研究』、平成16年度—17年度　科学研究費補助金（基盤研究（A）（2））研究成果報告書、大阪大学留学生センター。

文部科学省高等教育局学生支援課（2006）『我が国の留学生制度の概要－受入れ及び派遣（平成18年度)』、文部科学省高等教育局学生支援課。

横田雅弘（1996）「留学生教育交流と異文化間教育学」、『異文化間教育』、10号、pp. 44-58。アカデミア出版会。

横田雅弘（研究代表者）（2005）中間報告『アジア太平洋諸国の留学生受け入れ政策と中国の動向』、科学研究費補助金（基盤研究B）『日米豪の留学交流戦略の実態分析と中国の動向－来るべき日本の留学交流戦略の構築－』平成15年・16年・17年度調査　中間報告書、一橋大学留学生センター。

横田雅弘（研究代表者）（2006）『岐路に立つ日本の大学－全国四年制大学の国際化と留学交流に関する調査報告－』、科学研究費補助金（基盤研究B）『日米豪の留学交流戦略の実態分析と中国の動向－来るべき日本の留学交流戦略の構築－』平成15年・16年・17年度調査　最終報告書、一橋大学留学生センター。

IDE（1999）『今月のテーマ「FDの課題と展望」』、10月号、IDE（民主教育協会)。

IDE（2003）『今月のテーマ「FDのヒント」』、3月号、IDE（民主教育協会)。

Knight, J. & de Vit, H. (1995) "Strategies for internationalisation of higher education: Historical and conceptual perspectives", In H. de Vit (Ed.), Strategies for internationalisation of higher education: A comparative study of Australia, Canada, Europe and the United States of America (pp. 5-32). Amsterdam: EAIE.

Saroyan, A. & Amundsen, C. (Eds.), (2004) Rethinking Teaching in Higher Education. Sterling, VA: Stylus Publishing.

Trow, M., (1974). "Problems in the transition from elite to mass higher education", Policies for Higher Education, Paris: OECD.